



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2012年9月 第50号

HP <http://arimass.jp/>

アリマスレター第50号の発刊にあたって

会長 内田 英二(昭和大学)

アリマスレター創刊号(第1号)は本学会が設立された2000年の6月に刊行されました。それから12年の間、コンスタントに年4回の発行を積み重ねてきました。広報・編集委員会の皆様およびその活動を支えてこられた会員の皆様にあらためて感謝申し上げます。

創刊号では、初代会長の徳谷昌勇先生が「現在、日本の大学でリスクマネジメント・危機管理の講座があるのは20校足らずという報告書が出ております」と述べられ、「少なくとも高等教育機関で本格的なリスクマネジメント・危機管理を学生に教えることが21世紀を乗り切る重要なテーマになる」と予見されておられます。この件に関して、副会長の上野治男先生が2010年の第43号で「現在ではすでに3桁の大学で危機管理やリスクマネジメントの講座が開かれており、これを標榜する学部や学科も見え始めています。まさに隔世の感があります。」と述べられています。教育を受けた人が実践の場でその知識・技能を活用できるようになるまでには時間がかかることとは思いますが、継続した活動は必ず実を結ぶものになると確信しています。

我々を取り巻く社会にはまだまだ解決していかなければならない厳しい案件が多くの分野で多々あります。東日本大震災からの復興、異常気象(地球温暖化)、原発・エネルギー問題、社会保障、年金、雇用(派遣、生活保護)、感染症(インフルエンザ、結核、耐性菌の出現)、医療事故、出生前診断、企業不祥事(不正経理・隠ぺい体質・公益通報者保護)、自然災害(地震・津波・噴火・火災)、経済問題、金融問題、国際紛争、等等。これらすべての対応で共通すべきことは、副会長の土肥孝治先生が第14号で述べられているように「人」ではないかと思えます:「どの世界でも現場の知識と経験を備えた「人」を十分に生かすことが、組織の危機管理に繋がると思う。」

会員の皆様には、広報および各分科会の活動にご理解いただき、本学会の特徴である多職種の集まりを有効活用するとともに、学会の目標である「リスクに強い社会システム作りを通じて『世直し』に貢献する」ことの実現に共に歩んでいけるようあらためてお願い申し上げます。

	目	次	
巻頭言	1	分科会報告	6
ARIMASS 研究年報論文募集について.....	2	学会員の学位・論文・新刊書のご紹介	11
東日本大震災特別WGの活動継続と提言募集・・	2	編集後記	12
リスク随筆	3	事務局からのお知らせ	13

ARIMASS 研究年報論文募集について

論文審査委員会

2013年のARIMASS研究年報論文を募集します。これまでも増して充実した研究論文、報告文の応募をお待ちしております。投稿を希望される方は、当学会ARIMASS研究年報に掲載されている“論文投稿の手引き”に従って論文を作成され、お送り下さい。

ARIMASS 研究年報論文募集要項

【送付先】 危機管理システム研究学会事務局

事務局担当 日下宛 e-mail: office@arimass.jp

【投稿規程】 研究年報に掲載されている“論文投稿の手引き”による

【締切】 2012年11月末日

【論文集発行】 2013年6月

東日本大震災特別WGの活動継続と提言募集

事務局

昨年度の活動について下記の通り、東日本大震災特別ワーキンググループ主査名で当学会HPに掲載されましたが、会員の皆様からの提言や研究成果を引続きお寄せください。

危機管理システム研究学会では、東日本大震災特別ワーキングを設立しました。各分科会の取り組みのほか会員から広く提言を募集し、これらの活動の成果を2012年6月2日の大会で報告書としてまとめ公表することができました。本学会の特色として様々の分野の取り組みがありここではオムニバスとしてとらえていただければ幸いです。東日本大震災はまだ復興の途上であり今後も様々な検討課題が取り上げられると思います。今後も会員の皆様の提言や研究成果は引き続き学会として取り上げていきます。会員の皆様には鋭意研究に取り組んでいただきたいと思います。

2012年6月2日 東日本大震災特別ワーキング主査 指田 朝久

【送付先】 危機管理システム研究学会事務局

事務局担当 日下宛 e-mail: office@arimass.jp

【投稿規程】 研究年報に掲載されている“論文投稿の手引き”による

【採用可否】 東日本大震災特別WGにて審査の上、掲載の可否を判断させていただきます。

リスク随筆

2051年TOKYOクライシス（その2:大震災の教訓）

福田 久治（(財)研友社（前 鉄道総合技術研究所））

本タイトル（その1）は、東日本大震災の早期復興への願いと今後の大災害への備えに対する警鐘をSF風に表現してみたものです。実際にはケースA（大きな被害なし）からケースD（壊滅的な被害）まで考えたものですが、ここでは紙面の都合もありその1のような形にとどめました。また、被災地の人々に「勇気と希望」を与えてくれる「音楽の力」についても前から考え（感じ）ていたこともあり、併せて表現を試みたものです。

以下、補足説明として、大震災の教訓、その1の背景にある考え方等について述べさせていただきます。

大震災の教訓

来るべき大震災に備えた個人レベルの対策としては今回の経験を踏まえて以下を挙げておきます。

- 1) 衣食住：停電対策（マッチ、ろうそく、ガスボンベ、電池等）、省エネ（LED化）、水・非常食の常備、転倒防止具設置、耐震・断熱工事
- 2) 行政・地域の防災計画・法律の承知（耐震工事、省エネ工事補助等）
- 3) 交通：付近の地図の整備。ガソリンも電気も要らない自転車はとでも役立った。
古いものもすべて修復しスペアを用意しました。自動車・自転車の蓄電機能を期待。
- 4) 通信・連絡・情報：安否確認、避難場所の確認と情報共有、メールが役立った。Skype（スカイプ）を含め通信環境を充実させた。携帯ラジオ・電気製品は電池が単3～単4でも使えるものを用意した。
- 5) ファイナンス：歩いていけるほど近くにATMがある銀行が便利
- 6) その他：日頃の近所つきあいが大切。物品の融通、情報収集が意外に効果的だった。

国家や企業レベルの危機管理のポイントとしては、明確な危機管理体制とトップの資質（身を切り公に尽くす徳性、総合判断力、実行力、胆力）、トップ主導の専門家集団、情報一元化、現場力および常日頃のリスク認識を挙げたい。政府、東電とも十分な対応がなされたかははなはだ疑問です。

世界的に見ても、2011年は東日本大震災、中国高速鉄道事故、EU金融危機等災害・事故・事件等が多発。印象的なものを思い起こしてみますと

- 1月 豪州に大雨、洪水被害が拡大、年末以降20万人が被災
- 2/22 ニュージージーランド地震で日本人28人を含む180人以上死亡
- 3/11 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震M9.0、と大津波）死者・不明者約1万9千人
- 6月～8月：全国的に猛暑。6/24埼玉県熊谷市で39.8度観測
- 7/23 中国高速鉄道で追突転落事故、40人死亡、210名以上負傷。
- 9/3、9/21 大型台風12号、15号 上陸相次ぎ記録的被害
- 9月 タイ大洪水700人近くが死亡、200万人以上被害、日系企業も大打撃
- 10/23 トルコ東部のM7.2の地震で600人以上死亡
- 10月 ユーロ危機深刻化、6月のギリシャ危機が欧州各国に波及

18世紀の産業革命、19世紀の鉄道、自動車による交通革命を経て、20世紀は大量生産、大量消費、航空機とICT革命の世紀。大規模経済活動の負の遺産である廃棄物、廃棄ガス、大気・水の汚染により環境破壊が進展し、温暖化が進み、異常気象・災害が多発しています。

今、新しい 21 世紀に向け、20 世紀の負の遺産の処理が求められている時代の転換点にいるのではないかと考えています。

事業継続計画に思う

長井健人（個人会員）

今年 5 月 15 日、ISO22301（社会セキュリティ 事業継続マネジメントシステム要求事項）が発行された。

事業継続計画や事業継続マネジメント（以下、BCP/BCM）は、2001 年の同時多発テロ事件を契機として注目度が一気に高まり、それに伴いガイドラインや規格などが様々な機関で開発され、2004~07 年ごろに、現在の主要なガイドラインや規格が発行された。米国の ANSI/NFPA1600(ANSU+NFA,2004)や英国の BS25999-1&2(BSI,2006,2007)、また、日本の事業継続ガイドライン(内閣府,2005)、中小企業 BCP 策定運用指針(中小企業庁,2006)などである。これらを参考としている企業は多いだろう。

このようにみると、BCP/BCM の概念や枠組み、策定方法等の基本的な部分は、数年の検討期間を経て形作られており、さらにそれから現在まで（5 年以上）の間、多くの企業において導入・運用がなされている。完全ではないにしろ基本的部分はかなり高いレベルにブラッシュアップされているといえるだろう。

東日本大震災以降、多くの企業や団体が、これらのガイドラインや規格を参考に BCP/BCM を整備し運用し始めている。ところが BCP/BCM を整備済としている企業であってもこれらのガイドラインや規格に従い“素直”に BCP を整備し BCMS を構築・運用しているところは意外と少ないように思う。

“素直”などところが少ないと思うのは、ガイドラインのどこかを省略したり勝手な理解をしたりするなど、素直さに欠ける点が、よく見受けられるからである。その典型的なパターンとして、①緊急時対応計画だけしかないパターン、②全ての事業/業務が優先業務となっているパターン、③事業/業務の一部だけを見ているパターン、④BCMS を目指しながら PDCA の DCA が進んでいないパターン、が挙げられるように思う。

パターン①は、従来であれば緊急時対応計画や防災計画等と呼ばれていた範囲の事項で終始し、事業の継続については言及されていない BCP である。緊急時対応計画は、事業継続の基礎的条件を確保するための計画には違いないが、安否確認方法や緊急連絡網、避難方法だけで BCP と呼ぶのにはやや違和感を覚える。ガイドラインや規格の最初に書かれている“適用範囲（ISO 22301 では 1.適用範囲、以下項番のみ記載）”は、やはり尊重すべきだと思う。

パターン②は、一見、十分に検討された BCP の様であるが、よく見ると全ての事業を継続するという実行可能性に？がつく BCP である。“事業影響度分析（8.2.2）”を省略し、優先継続事業/業務を明確にしていないのである。そして、さらに見ていくと優先継続事業/業務を決めることができない社内事情が隠れていたりする。組織運営の難しさなのだろう。

パターン③は、メーカー等において現場主導で策定された BCP などで見かける。調達を含め生産工程について緻密な業務継続方法が策定されているものの、顧客対応や受注/出荷、財務/経理、広報などへの配慮が欠け落ちているのである。“組織とその状況の理解（4.1）”に偏りがあつたのだろう。

パターン④は、上記 3 パターンとはやや異なり BCM/BCMS における問題である。平たくいうと「作

りっぱなし」である。せっかく策定した BCP なのだから運用していけるところまで持っていかないともったいない。BCM 活動の“達成計画 (6.2)”も不可欠ではあるが、“経営者のコミットメント (5.2)”が重要となってくる部分だと思う。

もちろん、BCP/BCMS は、規格やガイドラインに忠実に従わなければならないものではなく、それぞれの企業がその経営方針や実状の下で判断していけばよいものである。

とはいうものの、様々な分野の数多くの専門家の知恵や経験を基に作られたガイドラインや規格は、やはり貴重な情報が詰まっている。BCP/BCMS に関係する際には、一度は通して読んでみる価値はあると思う。

リスクコンサルタントの役割

宮崎 昌和 (プロティビティ LLC)

「リスクコンサルタントとは何をする仕事ですか?」。多くの人に聞かれる質問である。私はいつもこう答えている。「人・組織・コミュニケーションにかかわる助言をする仕事です。」

また、このような質問も多く受ける。「あなたに相談したらリスクはなくなりますか?」、「あなたに相談したら新たなリスクが見つかりますか?」残念ながら高度化、複雑化する知識社会において、あらゆる領域のリスクに関する知識を身に付け、リスクを見抜き有効な処方箋を出すことは難しい。

企業は事業を運営する中で、正式なプロセスでないにしてもリスクを識別し、リスクに対応しながら企業活動を行っている(リスクにうまく対応できない企業は市場から退出している)。そのような中で「新たにリスクを発見する」ことは大変難しい。なぜなら重要なリスクはすでに認識されていることが多い。「リスクをなくすこと」はもっと難しい。解決可能なリスクはすでに対応がなされており、残っている重要なリスクは解決が困難なものばかりだからである。

一方、多くの経営者はリスクマネジメントに改善の余地があると感じている。「リスクを識別すること」と「リスクに対し組織的に対応する」の間には大きな隔りがある。リスクへの対応には組織横断的な取り組みが必要なことが多い。また、事業環境の変化に応じてリスク対応策を有効に維持しなければならない。

また経営者は「リスクを識別すること」が難しいと感じている。経営者がリスクと感じる事象について、従業員が同じようにリスクと感ぜられなければ経営者の耳に正しい情報が入ってこない。

リスクマネジメントが有効に機能するためには、事業目標を共有した上で部署間の役割を超えてリスクに取り組むことが重要である。また、価値観を共有し「何がリスクとなりうるのか」を日頃からコミュニケーションする必要がある。

リスクコンサルタントがどんなに卓越した能力を備えていたとしても、組織の状況に関する情報を十分に持っていないため、リスクを識別できても重要かどうか判断することは難しい。仮にリスクコンサルタントが重要なリスクを識別できても、リスク対策が有効に機能するためには実行する者がそのリスクを重要だと認識できるかにかかっている。組織におけるリスクはその組織、業務に携わる者が識別し、経営のサポートや、コンサルタントの助言を受け、組織横断的に対応することが望ましい。

リスクコンサルタントの重要な役割は組織における人・組織・コミュニケーションをより良くし、リスクマネジメントの質を高めることを支援することである。リスクコンサルタントは外部の者でなくてもよい。必ずしも特定の分野の専門家でなくてもよい。マネジメントをリスクの観点から人・組織・コミュニケーションを結びつけることが求められている。

お知らせ ～ 「リスク随筆」募集 ～

広報・編集委員会

昨今リスクを強く意識されるニュース・事件が多発しております。こうした状況に対して、当学会でも分科会活動とは別個に本誌を通じて気軽に様々な意見や議論を交わすことが必要ではないかと考えました。

当学会には、それぞれの専門分野の先生のみでなく、実務家の先生方も多数在籍されております。こうした当学会の特徴・強みを大いに活用し、専門分野を超えた意見交換や議論ができれば、有意義な提言が可能であると考えております。つきましては、下記の通りリスク随筆を募集いたします。

リスク随筆の募集要項

テーマ 「リスク」に関連することであれば、何でも結構です。

募集期限 随時

掲載時期 毎号のアリマス・レターにて

投稿要領 A4判1ページ程度

採用可否 広報・編集委員会にて審査の上、掲載の可否を判断させていただきます。

応募方法 下記応募先にメールにてご提出ください。

応募先 事務局担当 日下宛 e-mail: office@arimass.jp

分科会報告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

リスクマネジメントシステム研究分科会の活動状況です。

リスクマネジメントシステム研究分科会は3つのワーキンググループを平行して開催しています。

「リスクマネジメント事例研究WG」は毎回講師の先生をお呼びし様々な分野の事例を研究しています。開催場所は東京海上日動リスクコンサルティング株式会社です。今回は10月15日月曜日に、出光興産株式会社総務部リスクマネジメントグループのグループリーダー長谷川貴史様より、「日本におけるリスクマネジメントの現状と課題」として大規模地震対策を通して出る出光興産様のリスクマネジメントについてのお話を伺います。

「ISO31000研究WG」はISO31000の定めた各項目について詳細に研究しています。開催場所はMS&AD基礎研究所です。前回6月25日月曜日は「5. 5リスク対応」を研究しました。今回は9月24日月曜日に同じ場所で開催いたします。「5. 6モニタリング及びレビュー」「5. 7リスクマネジメントプロセスの記録作成」を研究します。その後は年度末までISO31000全体のまとめを行う予定です。皆様どうぞ奮って参加ください。

「ERM研究WG」はERMと今までのリスクマネジメントとどこが違うのかに着目をし、ERMを推進するための解説書の作成を目指して活動しています。次回開催は夏ごろを予定しております。日程はおってメールでご案内致します。

【リスク事例サロン分科会】

主査 小島 修矢(クエスト コンサルティング ロンドン)

事務局 有賀 平(MS&AD 基礎研究所)

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり、飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。

今回は、第59回の報告をいたします。

第59回(2012年7月18日(水)午後6:30~8:30、於 東洋経済新報社 9階会議室)

1. 参加者(12名) : 内田、大川、鈴木、大越、前橋、河原、宇都木、龍崎、山本(祥)、
宮崎、小島、有賀 ※敬称略
2. テーマ: 医療機関のリスクマネジメント
3. 報告者: 伊藤 正次 氏 (フューチャーリンクス株式会社 代表取締役)
4. 報告内容骨子

“医療安全対策”

医療事故に関する背景や課題と経過の説明、先進的な取組みの事例の紹介。

“大規模災害時の医療機関の課題と当学会の提言”

東日本大震災で様々な課題が明らかになったと共に次に起きるであろう大規模災害に医療機関と政府、自治体、医薬品ベンダーなどが対応すべき点も明確になった。この課題と対応すべき点を示し、当学会としての提言を議論する必要がある。

5. 自由意見・情報交流内容(要旨)

- 当学会としても医療事故の再発を防止する提言をできるのではないかと考えている。
- 東日本大震災の経験を今後の災害時医療供給態勢の構築に生かす必要がある。
- マスメディアからの非難によってイメージダウンとなり、組織運営が困難となった事例のその後をみると、その多くの組織で再発防止の取り組みが真剣に行われているように見える。
- 訴訟件数は減少しているが、実際に発生している医療事故件数は減少していないと感じている。
- 病院のリスクマネジメントの実態を見ると、リスクマネジメントのPDCAを実践している病院がまだまだ少ないと思う。
- 先進的な病院では、日本病院評価機構の評価とは別に、内部評価を実施している。回答内容を見ると、医師は回答内容が年齢別で異なるが、看護師は年齢による回答内容の相違はない。
- 実態評価を実施する場合、結果数値を絶対値として評価するのか、時系列的な改善推移を見て評価するかが論点となる。
- 絶対値としての評価ができない場合でも、同じような支店や事業所があるような組織であれば、時系列比較だけでなく、支店・事業所間比較や平均値との比較などが可能となる。
- 病院でのリスクマネジメントを推進していくには、例えば、好事例については表彰を行うといったアイデアを出すことが必要だと思う。
- 医療事故の報告基準や報告先はあらかじめ規定されているが、対応には大変な手間がかかる。しかし、これに対応する専門部署(医療安全対策室等)を設置している病院は少ない。
- 一般の見方とは異なり、インシデント報告の多い病院のほうが安全意識が高い。つまり、同じ

事実についてインシデントとして認識できる病院とそうでない病院とがあり。前者は後者と比較して安全に関する現場の意識が高い。

- 医療事故を全廃することは現実には難しいと思うが、万一事故が発生した場合には的確に対応することが重要と思う。
- 全ての事故の根絶が難しくても、まずは重大な事故を防ぐことが不可欠だと考えている。
- どのような事業であっても、事故事実を把握することが改善の第一歩だと考えている。そのためには、話しやすい職場環境が必要。
- 事故が人為的な原因で発生したものか、その他の要因が影響しているかの分析が難しい場合がある。
- マスコミはあたかも原因は一つであるかのように報道してしまう傾向にあり、それが消費者の誤解を招き、原因者として非難された者が必要以上の非難と損失を被ってしまうことがある。
- 病院評価に関する情報は、書籍や雑誌として公表されているものがあるものの、一般の製品と比較して医療サービスに関する情報が少ないと感じる。
- 患者の視点で病院を評価しても、評価の基となった実態の原因が公的医療制度にある場合もあり、一つの病院を取り出して適切な評価をすることは困難だと思う。
- 患者の個人最適が全く全体最適にはならない場合が多く、患者の視点での評価をもとに医療を考えていくことにも危険性が内在する。
- 病院の IT 化によって医師や看護師等への負荷が軽減され、それが患者にとっても良い結果となると考えられるが、IT 化はまた推進の途上にあるといえる。
- 情報共有と効率化を目的として IT 化が進められ、個人の事業範囲が拡大した。しかしその結果、個人同士の距離感が広まってしまい人的な相互コミュニケーションが困難となった。こうした弊害を解消するため、海外の企業では、積極的に社内風土のコミュニケーションの増大を進めている。

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：藤谷 克己（日本医科大学）

日時 2012年8月2日（木曜日）18時30分

場所 東京医科歯科大学 I 期棟（3号館） 6階カンファレンスルーム 1

出席者：大川、辻、内田、能崎、綾部、野村、寺本、中村、吉川、長井、俵積田、藤谷

テーマ：

「災害と医療リスクマネジメント～マイナンバー制度を巡る医療リスクマネジメントに関する諸問題～」

先般国会の審議では先送りとなった「マイナンバー法案」に関して、分科会では前回に引き続き研究会を行った。今回はマイナンバー制度について何度も講演を重ねてこられた分科会メンバーの辻先生にその概要を説明してもらい、どこに問題点があるかを掘り下げることにした。

講演テーマ：「個人情報保護とプライバシー保護」

1. マイナンバー制度とは
2. 欧州にみる番号制度の例
3. 法案の概要
4. 医療・介護分野の具体例
5. 検討課題と批判

6. 医療における個人情報保護の問題

分科会のメンバーで多くの活発な議論が行われ、本問題は非常に多くのテーマを含んでいることや災害・有事を想定した重要な制度であることが認識された。一方プライバシーの尊厳や人権問題に係る事象も含んでいることから、将に両刃の剣であるということも、メンバーの一致した理解が得られた。現在は、次のステップとして、メンバーからの発案でWeb会議を行い、本テーマに関する具体的な問題点の洗い出しを行っているところである。そこで出されたものがMRM分科会として取り組んでいくべき問題とされるであろう。中間のまとめとしては下記に示されるものを参考にされたい。

利用したいデータ		利用目的	メリット	リスク
患者の検査データ、手術歴、既往症、投薬中の薬剤、問題点（アレルギー、支払いの停滞など）などの電子化	患者	治療歴の保存	大	医療経済の停滞
	医師	治療歴の把握 アレルギー歴の把握	大	医療経済の停滞
	医薬企業	薬品別のリスクデータ解析 新薬の開発	大 大	個人情報保護
	医療機関 (大)現場	重複検査・投薬の削減 適切な診断補助	大? 中	個人情報保護
	医療機関 (大)経営	支払い能力のチェック 効率経営	大 大	個人情報保護
	個人 医療機関	適切な診断補助 効率経営	中 大	医療経済の停滞、診断・治療遅延の証拠化
	外部 検査企業	利用したくない	マイナス大	検査数の大幅減少 人員整理
	消防	救急搬送の効率化		個人情報保護
	調剤薬局	お薬カルテの電子化		個人情報保護
	IT企業	医療システム開発	進め方によっては極めて大	個人情報保護 個人病院の再投資 国の不必要な高額投資
収入データ	税務当局	マイナンバー	税金の取りはぐれ防止大	高額所得者の日本脱出

* 赤字は各メンバーが修正・加筆したもの

【企業活性化研究分科会】

主査：山本 洋信（アップライフシステム研究所）

6月度の分科会は、年次大会開催の月と重複するため、休会。

<第五十回 2012年7月28日(土) 時間:13:30~17:00 於:専修大学・神田校舎>

1.参加者:井端、大野、小林、柴山、菅原、杉本、高市、宮川、山本、依田(10名)

2.テーマ:企業活性化に関する研究

3.テーマ①再生企業の分析研究[対象企業・メルシャン株式会社]

・報告者:杉本 敦彦

・配布資料: 14枚

・報告内容の要旨:本報告は、メルシャン株式会社(以下同社)の再生について分析したものである。同社は昭和9年12月に酒造会社として事業を開始し、ライフサイエンスを中心とする医薬、農薬、工業化学、飼料と事業範囲を拡大してきた。

同社の収益性は、2007年12月期より資産の運用効率が大きく低下して翌年2008年12月期にはマイナスに転じている。同社は2006年に酒類生産工場を新築し生産規模を拡大したが、売上高においては減少傾向にある。そのことから同社の設備投資は、計画し期待しただけの運用収益を上げることができなかったのではないかと推測している。また、2001年12月期から人員削減の費用を計上しており、業績悪化が顕在化する以前に縮小戦略を試みていたと推測した。

同社の酒類事業の売上高は、2007年12月期を境に減少傾向にあった。売上減少に加え、業績悪化の原因として、設備投資政策や縮小戦略の失敗といった資産運用効率の低下を挙げた。2008年12月期には大きな経常損失を計上していることから、2008年付近では自力での再生が実施困難な状況に陥ったと推測した。同社は2010年12月に麒麟ホールディング(株)の完全子会社となり、同社の経営資源をワイン事業に集中させ、大規模な縮小戦略をおこなったと推測した。

4. テーマ②再生戦略における先行研究の検討(未訳論文の翻訳とも合わせて)

『“Retrenchment ; Cause of Turnaround or Consequence of Decline ?” by V.L.Barker III and M.A.Mone』の翻訳・内容報告

・報告者:小林 宗一郎

・配布資料:6枚

(文責:小林宗一郎)

<第五十一回 2012年8月25日(土) 時間:13:30~17:00 於:専修大学・神田校舎>

1. 参加者:井端、大野、小林、斎藤、柴山、杉本、高市、宮川、山本、渡邊(10名)

2. テーマ:企業活性化に関する研究

3. テーマ:①再生企業の分析研究[対象企業・(株)シニアコミュニケーション]

・報告者:高市 幸男

・配布資料:15枚

・報告内容:本報告は、株式会社シニアコミュニケーション(以下、同社)の再生について分析したものである。同社は、平成12年5月にシニアをターゲットとしたビジネスの開発・サポート・コンサルティングを目的として設立した。平成17年12月には東証マザーズに上場したが、不正経理が発覚し、平成22年9月に上場廃止となった。同社は新会社へ事業譲渡後、平成24年2月に破産申請、同月に破産手続きの開始決定を受けた。

同分析では、同社の急激な業績悪化の原因は不正経理処理の発覚による信用の失墜にあると推測した。不正経理処理の背景には、サブプライムローン問題などに端を発した景気減速による売上減少、新規サービスの立上げに伴う過大な先行投資、棚卸資産や投資有価証券などの評価損の計上をあげた。その動機には①経営者による強い上場意欲とその維持、②倒産の回避があり、このために不正経理処理をおこない、業績と信用の低下を避けていたと推測した。

企業再生の観点からの分析では、再生の条件には事業・商品自体の将来性、取引先の信用維持、経営者の経営能力・信頼度・熱意、財務内容、資金調達力の五要素の観点からの必要性を述べた。同社においては、五つの条件のうち事業・商品自体の将来性と経営者の経営能力・信頼度・熱意について一定程度は満たしているとの評価をなした。

平成23年3月期においても、同社の再生行動の事実は確認することはできず、むしろ経営内容の悪化が続いており、事業再生は極めて厳しい状況にあったと考察した。

4. テーマ②再生戦略における先行研究の検討(未訳論文の翻訳とも合わせて)

『“Retrenchment ; Cause of Turnaround or Consequence of Decline ?” by V.L.Barker III and M.A.Mone』の翻訳・内容報告

・報告者:柴山 祥明

・配布資料:5枚

(文責:小林宗一郎)

【価値ベース・リスクマネジメント研究分科会】

主査:藤江俊彦(千葉商科大学)

<第26回>

1. 日時、場所:2012年7月13日(金) 時間:18:30~20:30 於:日本経済大学渋谷キャンパス

2. 参加者:10名

3. 報告:辻 純一郎氏 (昭和大学客員教授:法学博士)

テーマ「災害復興と地域価値創造~浦安市の事例を中心として~」

4. 内容

東日本大震災において、浦安市は市内の85%の地域で大規模な液状化現象が発生した。自治会会長である報告者が、今回の災害に対してどのような対応をしてきたか時系列的に詳細に報告して頂いた。報告者のこれまでの経験(株主総会大改革、スモン訴訟、対暴力団との商号事件など)を生かし、様々な意見をもつ市民を一つにまとめ、行政に対してどのように折衝してきたか、今後の防災対策に大変参考になる内容であった。

学会員の学位・論文・新刊書のご紹介

著書名: 組織の失敗学

著者: 樋口晴彦

著者略歴: 警察大学校教授、危機管理システム
研究会常任理事

内容: 月刊誌「安全と健康」のコラム「組織の失敗 その原因を探る」、日経ビジネスオンライン ITpro のコラム「危機管理の具体論」などに連載したコラム(福島事故問題、危機管理、組織変革のポイント、リーダー論など)を取りまとめたもの。

書評については、下記を参照のこと。

http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20120809/415445/?top_t11



出版社	中央労働災害防止協会	単行本	276 ページ	発売日	2010/7/24
ISBN-10	4805914432	ISBN-13:	978-4805914434	価格	900円+税

【編集後記】

アリマスレターも第50回を迎える。危機管理システム研究学会として発足したのが2000年4月。アリマスレター創刊号は、2000年6月に発刊され、会員相互間への情報伝達手段としてだけでなく、学会の活動状況をコンパクトな形で記録する媒体としての役割をになってきた。ページ数も当初の5ページ程度の構成から、20ページ近い分量になってきている。従来のハードコピー型で発刊し、会員のご自宅へ郵送する方式から、電子媒体方式にしたのが2010年3月第40号からである。広報・編集委員会が発足したのが2001年12月第7号からで、初代編集委員長は辻純一郎氏。ここで書いている編集後記が始まったのが、2003年3月第12号からで、「広報編集委員会だより・編集後記」となっている。2003年8月第13号からは、「編集後記」として簡潔な表題となり、アリマスレターの中で存在感を示し始めた。

しかし、残念なことに目次に「編集後記」と記されたのは、2009年9月第38号になってからであり、それも「編集後記・事務局からのお知らせ」とされていた。その後、「編集後記」として単独で目次を占めるようになったのは、なんと2012年3月第48号からなのである。

その時々のお出来事や編集者の思いを簡潔に記していただくだけでも、あの時代にはこんなこともあったのかという記録になるのである。暇を持て余したときに、アリのHPに掲載されているアリマスレターに目を通してみると、会員のひとりひとりがリスクをどのようにとらえようとしてきたのかが手に取るように理解できる。次世代に「リスク」を伝えていくための大事な手段としてアリマスレターは、これからも進化していくことだろう。

常任理事・広報編集委員会顧問 板倉貴治

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

教育実践分科会

主査：後藤 和廣

TEL. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930

e-mail: gotokaz@aol.com

リスクマネジメントシステム研究分科会

主査：指田 朝久

TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590

e-mail: t.sashida@tokiorisk.co.jp

リスク事例サロン分科会

主査：小島 修矢

Tel: 047-338-6185/Fax. 047-338-6185

e-mail: kojimash@mb.infoweb.ne.jp

メディカルリスクマネジメント分科会

主査：藤谷 克己

TEL. 03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513

e-mail: fta-hcm@nms.ac.jp

企業活性化研究分科会

主査：山本 洋信

TEL. 048-874-4491/FAX 048-874-4491

e-mail:

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会

主査：藤江 俊彦

TEL. 047-372-4111/FAX047-373-9919

e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏名	所属
今田 誠	ユニバーサルリスクソリューション株式会社
小林 宗一郎	専修大学
柴山 祥明	専修大学
中嶋 教夫	明星大学
木田 洋一	(株)毎日放送

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書・メールにて下記事務局宛にご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7

スリージェ南大井ビル (株)リムライン内

TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail: office@arimass.jp

<http://arimass.jp/>

2012年9月20日発行